

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))	【現改比較表】2023年12月19日時点
~2023年12月18日	2023年12月19日~

<p>▲ I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))</p> <p>別記</p> <p>10の2の2 テレワーク・スタートパックプランに係るモバイルノートパソコンの販売等</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (1)に規定するほか、当社は、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号。以下「外為法」といいます。）に定める居住者に限り、かつ、1の第6種契約につき1台に限り、P Cを販売します。</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) 第6種契約者は、当社が販売するP C（付属する取扱説明書等の文書又は付属するソフトウェアに含まれる技術情報を含みます。以下10の2の2において同じとします。）を海外に輸出し、持ち出し、又は日本国内において外為法に定める非居住者に提供する場合には、関連法規を遵守し、経済産業大臣の輸出許可の取得等の適正な手続きをとるものとします。</p> <p>(8) (略)</p> <p>(9) (略)</p> <p>(10) (略)</p> <p>料金表</p> <p>第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）</p> <p>4 第6種契約に係るもの</p> <p>4-1 適用</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 90%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	(1) (略)	(略)	<p>▲ I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))</p> <p>別記</p> <p>10の2の2 テレワーク・スタートパックプランに係るモバイルノートパソコンの販売等</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (1)に規定するほか、当社は、1の第6種契約につき1台に限り、P Cを販売します。</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) 第6種契約者は、当社が販売するP C（付属する取扱説明書等の文書又は付属するソフトウェアに含まれる技術情報を含みます。以下10の2の2において同じとします。）を海外に輸出し、持ち出し、又は日本国内において外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）に定める非居住者に提供する場合には、関連法規を遵守し、経済産業大臣の輸出許可の取得等の適正な手続きをとるものとします。</p> <p>(8) (略)</p> <p>(9) (略)</p> <p>(10) (略)</p> <p>料金表</p> <p>第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）</p> <p>4 第6種契約に係るもの</p> <p>4-1 適用</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 90%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	(1) (略)	(略)
区 分	内 容								
(1) (略)	(略)								
区 分	内 容								
(1) (略)	(略)								

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】2023年12月19日時点

～2023年12月18日

2023年12月19日～

(2) 品目及び細目に係る料金の適用

当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。

ア 通信の態様による細目

- (ア) (略)
- (イ) アクセス回線の細目等による区別
 - A～C (略)
 - D タイプ6に係るもの
 - a 基本容量等による区別

区 別	内 容
標準プラン	バリュープラン又はテレワーク・スタートパックプラン以外のもの
(略)	(略)
バリュープラン	通信量に応じた加算額が発生するコースを提供しないもの
(略)	(略)
テレワーク・スタートパックプラン	Webフィルタリング機能を基本機能として提供するものであって、 外為法に定める居住者 が別記10の2の2に定めるモバイルノートパソコン等の購入申込みと同時に申し込む場合に限り契約申込みを行うことができるもの
(略)	(略)

b～e (略)

f タイプ6の各区別の適用

適 用
1～15 (略)
16 テレワーク・スタートパックプランのWebフィルタリング機能については、次のとおりとします。
(1) (略)

(2) 品目及び細目に係る料金の適用

当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。

ア 通信の態様による細目

- (ア) (略)
- (イ) アクセス回線の細目等による区別
 - A～C (略)
 - D タイプ6に係るもの
 - a 基本容量等による区別

区 別	内 容
標準プラン	(略)
(略)	(略)
バリュープラン	(略)
(略)	(略)
テレワーク・スタートパックプラン	Webフィルタリング機能を基本機能として提供するものであって、別記10の2の2に定めるモバイルノートパソコン等の購入申込みと同時に申し込む場合に限り契約申込みを行うことができるもの
(略)	(略)

b～e (略)

f タイプ6の各区別の適用

適 用
1～15 (略)
16 テレワーク・スタートパックプランのWebフィルタリング機能については、次のとおりとします。
(1) (略)

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))		【現改比較表】2023年12月19日時点
～2023年12月18日		2023年12月19日～

	<p>(2) Webフィルタリング機能は、当社がNTTセキュリティ・ジャパン株式会社からソフトウェアの使用許諾を受けて提供します。</p> <p>(3) Webフィルタリング機能のフィルタリングポリシーは、当社が定めます。</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) 当社は、共通編第23条(利用中止)第1項に掲げる場合に加え、NTTセキュリティ・ジャパン株式会社の都合、事業休止、その他の一切の理由により、第6種契約者がWebフィルタリング機能を利用できなくなった場合には、Webフィルタリング機能の提供を中止又は廃止することがあります。</p> <p>(8) (略)</p>		<p>(2) Webフィルタリング機能は、当社がNTTセキュリティ・ジャパン株式会社又はZscaler, Inc.からソフトウェアの使用許諾を受けて提供します。 <u>Webフィルタリング機能の提供において、ソフトウェアに付随する全ての権利等は、NTTセキュリティ・ジャパン株式会社又はZscaler, Inc. (当該事業者が指定する者を含みます。)に帰属します。</u></p> <p>(3) Webフィルタリング機能のフィルタリングポリシーは、当社が定めます。 <u>ただし、Zscaler, Inc.のソフトウェアによるWebフィルタリング機能のフィルタリングポリシーについては、当社が指定する範囲で第6種契約者が定めることができるものとします。</u></p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) 当社は、共通編第23条(利用中止)第1項に掲げる場合に加え、NTTセキュリティ・ジャパン株式会社又はZscaler, Inc.の都合、事業休止、その他の一切の理由により、第6種契約者がWebフィルタリング機能を利用できなくなった場合には、Webフィルタリング機能の提供を中止又は廃止することがあります。</p> <p>(8) (略)</p> <p>(9) <u>第6種契約者は、Webフィルタリング機能(Zscaler, Inc.のソフトウェアによるもの)に限り、以下この(9)において当該ソフトウェアを「専用ソフトウェア」といいます。)の利用において、次の事項に同意するものとします。</u></p>
--	---	--	---

I P通信網サービス契約約款 別冊	(オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))	【現改比較表】2023年12月19日時点
~2023年12月18日		2023年12月19日~

					<p><u>ア 第6種契約者は、第6種契約者の内部業務目的に限り専用ソフトウェアを利用するものとします。</u></p> <p><u>イ 第6種契約者は専用ソフトウェアの利用において、次の事項を行わないものとします。</u></p> <p><u>(ア) 負荷テストや公開ベンチマーク等</u></p> <p><u>(イ) 米国の貿易制裁や経済制裁に違反して、禁止されている国や地域（キューバ、イラン、北朝鮮、シリア、いわゆるドネツク人民共和国、ルガンスク人民共和国、ウクライナのクリミア地域、またはその他の禁止国や禁止地域など）からの利用</u></p> <p><u>ウ 当社は、専用ソフトウェアの利用に係る損害賠償について、次の場合においては、その損害を賠償しません。</u></p> <p><u>(ア) 当社又はZscaler, Inc.の定めに反する利用があった場合</u></p> <p><u>(イ) Zscaler, Inc.以外による専用ソフトウェアの改変等があった場合</u></p> <p><u>(ウ) Zscaler, Inc.が提供していないハードウェア又はソフトウェアと併用をした場合であって、その併用がなければ専用ソフトウェアは権利侵害等をしていない場合</u></p> <p><u>エ 第6種契約者の責めに帰すべき理由により、第三者から当社又はZscaler, Inc.が損害の賠償を請求された場合、第6種契約者は、その解決に協力するものとします。</u></p> <p><u>オ ウ及びエに定めるほか、Webフィルタリング機能の利用に係る当社の賠償義務の成立については、第6種契約者及び当社が次の事項を履行することを条件とします。</u></p>
--	--	--	--	--	---

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】2023年12月19日時点

～2023年12月18日

2023年12月19日～

オープンコンピュータ通信網サービスの提供の開始、回線収容部の変更等、品目の変更、通信又は保守の態様による細目の変更、加入者回線の設置若しくは移転、利用者識別共通符号の変更等、回線終端装置の種類の変更等、第6種オープンコンピュータ通信網サービスの区別の変更若しくは利用内容の変更、付加機能の利用の開始、付加機能の利用内容の変更、端末設備の設置若しくは移転、契約者カードの利用の開始、交換若しくは再発行又はその他の契約内容の変更に関する工事

【(1) ネットワーク工事費】

ア イ以外に関する工事の場合

(ア)～(エ) (略)

(オ) 第6種オープンコンピュータ通信網サービス(タイプ6に係るものに限ります。)に関する工事の場合

利用の開始に関する工事の場合	1の契約ごとに	3,000円 (3,300円)
契約者カードの交換又は再発行に関する工事の場合	1の契約者カードの交換又は再発行ごとに	2,000円 (2,200円)

上記以外に関する工事の場合	1の契約ごとに	2,000円 (2,200円)
---------------	---------	--------------------

(オ) (略)

イ (略)

【(2)～(9) (略)】

2-2 (略)

第3表 (略)

オープンコンピュータ通信網サービスの提供の開始、回線収容部の変更等、品目の変更、通信又は保守の態様による細目の変更、加入者回線の設置若しくは移転、利用者識別共通符号の変更等、回線終端装置の種類の変更等、第6種オープンコンピュータ通信網サービスの区別の変更若しくは利用内容の変更、付加機能の利用の開始、付加機能の利用内容の変更、端末設備の設置若しくは移転、契約者カードの利用の開始、交換若しくは再発行又はその他の契約内容の変更に関する工事

【(1) ネットワーク工事費】

ア イ以外に関する工事の場合

(ア)～(エ) (略)

(オ) 第6種オープンコンピュータ通信網サービス(タイプ6に係るものに限ります。)に関する工事の場合

利用の開始に関する工事の場合	1の契約ごとに	3,000円 (3,300円)
契約者カードの交換又は再発行に関する工事の場合	1の契約者カードの交換又は再発行ごとに	2,000円 (2,200円)
Webフィルタリング機能に係るフィルタリングポリシーの設定及び変更に関する工事の場合	1の工事ごとに	3,000円 (3,300円)
上記以外に関する工事の場合	1の契約ごとに	2,000円 (2,200円)

(オ) (略)

イ (略)

【(2)～(9) (略)】

2-2 (略)

第3表 (略)